

令和3年3月17日

関係機関各位

東京都児童相談センター所長

東京都児童相談センター連絡先の一部変更について

日頃より東京都の児童福祉行政について、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年4月1日より、東京都児童相談センターの台東区担当の電話番号が下記のとおり変更になります。

ご不便をおかけいたしますが、令和3年4月1日以降、変更後の電話番号にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<東京都児童相談センター台東区担当の電話番号>

変更前 03-5937-2314

変更後 03-5937-2317

(参考)

児童相談所名	所在地	電話	担当地域
児童相談センター	〒169-0074 新宿区北新宿 4-6-1	03-5937-2311	練馬区、小笠原支庁
		03-5937-2314	渋谷区、文京区、豊島区、大島支庁
		<u>03-5937-2317</u>	新宿区、中央区、千代田区 <b>台東区</b> 、八丈・三宅支庁

本件に関する問い合わせ先  
東京都児童相談センター相談援助課  
電話：03-5937-2310